

古代に於ける時間秩序感

——『古今集』巻頭の年内立春歌に就いて——

小堀桂一郎*

(一) 『歌よみに與ふる書』の衝撃

明治三十一年二月十二日から三月四日にかけて、新聞「日本」に十回に分けて掲載された正岡子規の『歌よみに與ふる書』¹⁾が、明治の和歌革新運動に於いて果した大きな役割は今更改めて稱揚するまでもない文學史上の定説である。子規はそれまでに俳句の革新の提唱と実績によつて既に名を成してゐた。傳統的な様式の詩（漢詩）も新體詩も、又小説も全ては彼の熱い關心の範圍内にあり、和歌の新風を興さんとの念願も夙に彼の胸裡にあつた。ただ明治三十一年のこの時までにはまだその時機が到來してゐなかつたといふだけであつたらしい。革新の聲を揚げるのが少々遅れたのは子規の身邊の事情、主として新聞「日本」の社内に於ける先輩達の思惑に對する遠慮の如きものであつた。社長の陸羯南、副社

長の福本日南をはじめ、身近に居た天田愚庵、海上胤平といった舊派の歌人乃至和歌をたしなむ知識人諸友との意見の衝突を憚る氣持があつたことが、この年三月の落合直文及び夏目漱石宛書簡等に窺はれる。

しかし明治三十一年には「日本」に舊派歌人達の實作や歌論・歌話の載る機會が多くなり、又後に子規の忠實な年長の門弟となる春園伊藤左千夫の投書なども載る空氣が生じてきて、子規は謂はば自らも黙つてはゐられない、といふ氣になつたものの様である。そこで理解ある知己の社長陸羯南の諒承を得、自己の擔當する文藝欄を舞臺として歌壇への發言を開始した。その第一聲が二月十二日の紙面での『歌よみに與ふる書』第一回分であつた。

第一回の趣旨は主として歌人としての源實朝の再評價を説いたもので、近世の賀茂眞淵の實朝評價を多としながらも、眞淵が實朝をなほ「褒め足らぬ」ことを言ひ、あれでは實朝の價値が半分しか解つてゐない、眞淵の萬葉崇拜も達見であるが、自分から見ればやはり褒め足らぬものだ、といったもので、全體としてまあ穩當な議論と映つた。

ところが二日後に掲載された『再び歌よみに與ふる書』がその激しい口調によつて甚だ有名になつた一文であつて、その破壊的衝擊力の影響は百年餘の歲月を経過した現在でもなほ大して衰へずに持續してゐるのではないかと思はれるほどである。

それは、〈貫之は下手な歌よみにて古今集はくだらぬ集に有之候〉といふ痛烈な罵倒の一句を以て書き始められる。續いて、〈其貫之や古今集を崇拜するは誠に氣の知れぬことなど申すもの、實は斯く申す生も數年前迄は古今集崇拜の一人にて候ひしかば、今日世人が古今集を崇拜する氣味合は能く存申候〉といふのだが、これは自分が所謂喰はず嫌ひの徒ではないぞとの表明を意味してゐるのであつて、多少の同情をも

有してはゐるとの留保的な注釋とは違ふ。よく理解した上での全面的否定なのだ、との追加の一撃である。更にその先を讀めば、〈崇拜してゐる間は誠に歌といふものは優美にて古今集は殊に其粹を抜きたる者とのみ存候ひしも、三年の戀一朝にさめて見れば、あんな意氣地の無い女に今迄ばかり居つた事かと、くやしくも腹立たしく相成候〉とたたみかけてくる。

これは今迄『古今集』如きに誑らかされてゐたことへの子規の口惜しさと癩癩が如何にも正直に表れてゐる如くではあるが、いつたい千年も昔の文獻に對してこれほどまでの怨恨を表白するといふこと自體、考へてみれば少しく滑稽な話で、そこで、この激しい語調の裏には何かがあるな、とは現代の讀者のみならず、その當時の新聞讀者の大方が、おそらくはやがて思ひ當る様な狀況だつたであらう。

その裏とは實は見易い道理だつたのであつて、子規の攻撃の矛先は、實際には當代の『古今集』崇拜者達、即ち香川景樹の流を汲む所謂桂園派がその主流を占める所の御歌所派の歌人達に向けられたものだつた。

御歌所系に屬する舊派の歌人達とはどんな面々であるか。齋藤茂吉の『明治大正和歌史』によれば、それは、高崎正風、福羽美靜、海上胤平、小出繁、鈴木重嶺、黒川眞頼、本居豊穎、久米幹文、松波資之、黒田清綱といった人々であるが、大半が今では殆ど忘れられた名前であらう。わづかに國學者としての福羽、黒川、本居の名くらゐるが一部に記憶され、常磐會々員としての小出が山縣有朋・森鷗外に關心を有する人の知見に入つてくることはあるであらうが、歌人としての文學史的名蹟を今にとどめてゐるのは辛うじて高崎正風くらゐではあるまいか。高崎は御歌所長としての經歷は長く、多年その地位にあつた人としての功績は無視できない。子規に比べればはるかに長命で明治四十五年二月に七十七歳で

歿してゐるから、明治三十一年の子規の言擧げの時には六十二歳、歌壇の長老としての名聲は十分に高かつた。そして子規の念頭にあつた當面の假想敵の代表格はまづはこの高崎あたりであつたらう。御歌所の長であるといふことは天皇・皇后の側近の歌人であることを意味してゐるから、その彼の歌風に直接厳しい批評を浴せることは、戦鬪的な子規としても多少の遠慮がある、といふよりは前記の如く、それに關連しての新聞「日本」の幹部達の政治的思惑も考慮しないわけにはゆかない。そこで子規は、御歌所派の人々の主流が奉ずる所である香川景樹を叩くことを戦術的方便とし、更に桂園派の源流としての『古今集』とその撰者代表としての貫之を叩くことによつて、高崎正風一派の偶像破壊を試み、以て間接的に御歌所派の歌風の全否定といふ舉に出たわけである。

〈香川景樹は古今貫之崇拜にて見識の低きことは今更申す迄も無之候。俗な歌の多き事も無論に候〉といふのはもちろんこの殿しい判定をきかせてやりたい人々の存在を念頭に置いて言つてゐることである。更に、〈併し景樹には善き歌も有之候。自己が崇拜する貫之よりも善き歌多く候〉といふのは子規の本音であらうし、筆者も賛成なのだが、それを〈景樹を學ぶなら善き處を學ばねば甚しき邪路に陥り可申、今の景樹派などと申すは景樹の俗な處を學びて景樹よりも下手につらね申候〉と論を進めてゆけば、これは當然〈今の景樹派〉に對し、汝等は邪路に陥つてをり、拙劣な歌よみである、と、存分に罵倒した體になるのは誰の眼にも明らかである。

子規の『古今集』論難が、實は「敵は本能寺に在り」の發想で、眞の敵が明治三十一年當時の歌壇の主流たる舊派一統なのだ、といふのは至つてよくわかる説明であるが、それで濟まきうとすると一寸ひつかかる筋が生じてくる。それは、子規は必ずしも單に便宜的に、方便としての

『古今集』叩きを敢へてしたといふだけではなく、『古今集』を下らぬ歌集也と断じたのも、是亦やはり「本氣」でさう考へてゐた節があるのではないか、といふことである。それは今でもなほ依然として承服するに足る判定であらうか。

(二) 「年内立春」といふこと

先程引用した『再び歌よみに與ふる書』の續きの部分を更に検討してみよう。これが本稿で考察する主題の抑々の發端を提供してゐる件りである。

へ先づ古今集といふ書を取りて第一枚を開くと直ちに「去年とやいはん今年とやいはん」といふ歌が出て来る。實に呆れ返つた無趣味の歌に有之候。日本人と外國人との合の子を日本人とや申さん外國人とや申さんとしやれたると同じ事にて、しやれにもならぬつまらぬ歌に候。此外の歌とても大同小異にて駄洒落か理窟つぽい者のみに有之候。茲に指摘されてゐる理窟つぽい歌といふのは『古今集』卷一「春歌上」の卷頭なる在原元方の作、へふるとしに春たちける日よめるとの詞書を有つた、

年の内に春はきにけりひととせをこぞとやいはんことしとやいはんであること、勿論改めて言ふまでもない話である。これが卷頭の歌である所以に稿者からも亦敢へて理窟をこねるとすれば、これと、同じく春の初めを詠んだ歌で、その次に(つまり『古今集』内の通し番號二番に)置かれてゐる紀貫之の(春たちける日よめる)との詞書を有する、袖ひちてむすびし水のこほれるを春立つけふの風やとくらんとを比べてみると、同じ春の初めの歌でも一番の元方の作は年内立春を

詠んでゐるのだから、日付を問へば當然十二月の下旬か中旬であらうが、二番の貫之の歌は正月の元旦そのものか、そのあとに來る節氣の立春を詠んだものらしいから日付を問へば一月の下旬か中旬に詠まれたはずである、つまり「春歌」の各作の排列が時系列に沿つたものだとすれば、元方の歌の方が早く詠まれてゐるのだから、卷頭の一節の位置に置かれたのは當然、といふ理解になる。

立春は二十四節氣の第一番目で、節氣は春分、夏至、秋分、冬至が測定されればその間を六氣に分けることで定まる、つまり太陽曆に基く歲時區分である。『古今集』編纂當時の曆は貞觀三年(基曆八六一年)に唐から移入された宣明曆が用ゐられてをり、これは貞享元年甲子(基曆一六八四年)の改曆まで八百二十餘年に互つて通用してゐた。在り様は即ち大陰曆であり、月の盈虚と月齡によつて月と日付が算定される。一年はほぼ三百六十日で、太陽曆の三百六十五日と四分の一との間には自然にずれが生ずる。そこで時々閏月のある年、即ち一年が十三箇月になる年を設定して相互のずれを調節しなくてはならない。現代でも所謂舊曆の日付を併載したカレンダーや手帳や常用日記を使用してみれば簡単に氣がつくことだが、二十四節氣は現行の太陽曆とは例年ほぼ同じ日か、一日・二日程度のずれを以て並行してゐるが、舊曆とは一致しない。どの節氣を取つてみても觀察できることだが、例へば立春と舊曆の元旦とはほぼ一致する年もあり半月近いずれが生ずる年もある。その間にずれる日數も大凡の規則性を以て反復すると見られるのだが、人間の直接的經驗に即して勘案してみればまあ不規則であり、年によつてまちまちである。

太陽曆での立春と太陰曆での元日とのずれは、當然元日以前の方向にも以後の方向にも生ずる。元日以前に立春が來た場合には、いはゆる年

内立春で、立春後の十二月下旬の或る日に於いて、過ぎた秋の日をふり返つてみた時、月から言へば今年の秋のうちのことであるが、立春が過ぎて今や新しい年が来たと現在を意識してゐる場合には、それはまさに過ぎし秋の日であり、去年の秋であらう。そこで在原元方の歌の如くに、
 — あれは去年の秋であらうかそれとも今年の秋であらうか、とのかぞへ方の迷ひが生じたとしても不思議ではない。こんな當惑はもちろん元方だけではない、誰の胸裡にも極く自然に湧いてくる感想であつて、元方はただその様な一般的疑問を代辯して發言してゐるだけである。

ところで、この様な暦日と節氣の不整合に當惑を覚え、それを口に出し、ついでにその軽い當惑を三十一文字の様式に定型化しておくこと。それがいつたい子規が罵倒するほどに「呆れ返つた無趣味な歌」、へしやれにもならぬつまらぬ歌であらうか。本稿の發想はそこに係はる。

(三) 「年内立春」は異例か

後節で改めてふれるが、元方の年内立春の歌に一方ならぬ關心と同情を寄せたのは、元祿時代の大阪の學僧契沖である。彼は『古今餘材抄』のこの歌を論じた件りで「正月になりての立春は賞とするにたらされはにや、古來よます」と注してゐる。年内に立春の日が來るといふめぐり合せは、人の賞でるところであるが故にこそかうして歌に詠まれたのである、と考へたらしい。賞である、といふのが現代語と同じ意味のことかどうかはともかく、暦の上での正月元日より後に來る立春の節が普通の自然の順序で、立春が正月より先に來る場合が珍しがられたらしいことは一見確かなことの様に思はれる。

ところが年内立春が人の珍しがるほどに異例のことであるかといふに、

實際はどうもさういふわけではない。例へば在原元方が經驗したであらう、當時の暦日の實態を調べてみると次の如き關係が判明する。

『古今集』の編纂・撰上の成つたのが延喜五年（基曆九〇五年）のことであるから、元方の經驗はそれから約四十年を溯つた期間の内のことだと考へてよいであらう。するとそこに貞觀三年（八六一年）の宣明曆の採用施行といふ曆學史上の一の節目が見出される。これによつて知識人階級をはじめとする世の人々の歲月の把握感覺は一段と安定し、日常生活感情にもそれは或る程度の影響を與へたであらうと想像される。

この年を起點として數へるならば、それから延喜五年までが恰度四十五年間である。この四十五年間に、正月立春と年内立春との割合を検してみると、正月立春の年が十九回、年内立春の年が二十六回で、即ち年内立春の例の方が明らかに多い。これでは年内立春を「珍しい」とは到底言へないであらう。むしろよくあることで、人々は、今年も亦年の暮れぬうちに、つまり春の初めの月である睦月の日々元旦よりも先に節氣の立春がめぐつてきたのか、といふ軽い當惑を覺えることが多かつたのではあるまいか。

平安京の造營が成つて桓武天皇が新京に移られたのが延暦十三年（七九四年）のこと、續く十數年のうちに、諸國に命じて地圖を作製せしめ、都には東寺、西寺、鞍馬寺、清水寺が建立され、律令制に則つての土地公有制度が時に應じての改正を伴ひながら整備されてゆき、都を中心に王朝時代の繁榮は着實にその向上の目盛を進めて行つた。

かうした文明の進展に應じて、それまで例年十一月に曆博士が撰上してゐた大衍曆には月の大小等の點で誤りの多いことが認識され、天安元年（八五七年）に大春日眞野麻呂が大陸の五紀曆の採用を請願して容れられるのだが、やがて氣がついてみれば、此時唐王朝が用ゐてゐた曆は

五紀曆より更に精度の高い宣明曆である。そこで又直ちに（四年後）貞觀三年（八六一年）の宣明曆の採用となる。清和天皇の御代から『寛平御遺誠』で名高い宇多天皇、「延喜の治」で名君として史上不朽の名聲を留める醍醐天皇の御代にかけて、世人は明らかにその名の通りの「平安」の空間の内に安住し、時間的秩序の次元に於いても十分に安んじて現在の時の流れの中に住みついてゐたと見ることが出来る。

さうであればこそ、知識人中の或る性向を有する人々は、自分達の生活の時間的秩序の尺度としての曆日の整合性に強い關心を向けることにもなつた。そして又『萬葉集』以來百五十年の空白を置いて撰進されることになつた『古今集』は、『萬葉集』に於いて十分にその萌芽はあつたが未だなほ徹底を缺いてゐた四季による部立てに重きを置き、巻頭に先づ四季の歌の類纂を配したその後「賀」「戀」「哀傷」等が置かれる様に企畫されてゐた。當然乍ら「春」の巻の内部で更に、いつたい春の始まりの指標は何か、春の月たる睦月の朔日か、それとも節氣の立春か、といふ疑問が生ずる。その疑問を年内立春に際しての軽い當惑を動機として正直に、むしろ素朴に表現してみたのが元方の一首であつて、別に無趣味な歌として呆れ返るには及ばない、極めて自然な生活感情の發露と見ておけばよいことである。

夏から秋への移行となれば、去年と今年との辨別には關らないので、別段軽い當惑すら惹起すこともないが、立秋と曆日とのずれにも全く同様の問題が生ずることは生ずる。

『古今集』の立秋の歌については筆者は既に複数回別の紙面に於いて注釋を公表してゐるので、本稿ではその骨子を一言するにとどめておく。元來日本人にとつての春立つ日である睦月一日と節氣の立春がなか／＼一致しないのと同斷で、秋の始めの月である文月の朔日と立秋との間も

一致することは稀である。一致はしないが、立春と元旦同様の接近はよく生ずるのであつて、例へば平成十四年の立秋は新曆八月八日であつたが、それが舊曆では六月三十日に當つてゐた。舊曆があと一日早くめぐつてゐれば立秋と七月朔が一致したはずである。

『古今集』「夏歌」の巻末にあるのは通し番號一六八番のへみなつきのつごもりの日よめる」と詞書した、凡河内躬恆の、

夏と秋と行きかふそらの通路はかたへすゞしき風や吹くらん

であつて、この歌が大方の近代歌學者達の低い評價に反して、實は非常な秀作である所以を筆者は機會を得る毎に力説した。詞書に「へみなつきつごもり」とある以上は、その年の六月晦日が二十九日であつたか三十日であつたかは年記がない以上不明だが、とにかく夏の最後の日付で詠まれてゐるのだから、この歌が夏の巻の最後に置かれてゐるのは當然である。

「秋歌」の巻頭は通し番號一六九番で、藤原敏行朝臣の名作「秋立つ日よめる」と題した、

秋きぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞおどろかれぬる

である。この歌の場合、詞書の「秋立つ日」とは文月朔日の謂なのか、節氣の上での立秋を指してゐるのか、嚴密にはわからないといふべきだが、立春の歌の例から類推して節氣の立秋であるとしておかう。もしこの「秋立つ日」が曆日の七月一日を指してゐるとすれば、是亦當然年によつて太陽曆との間にはかなり異同があり、新曆での七月中に來る年もあらうし、八月半ばを過ぎるといふ年もあらう。前者の場合は、一年中で最も暑い盛りに當るか、梅雨の長びいた年ならばまだ梅雨明け前であり、とても初秋の氣配を感じとるわけにはゆかないだらうし、後者の場合は既に秋の氣配十分で、即ち「目にもさやかに」見えてゐる場合が多

いだらう。敏行朝臣が見事に詠み留めた微妙なる季節の推移の瞬間の感
 覚はどうしても節氣の上の立秋でなくてはならない。さうでなくてはこ
 の様な一般化の可能な言語表現には持ち込めないだらう。

そしてさうとすれば、『古今集』「夏歌」の巻の巻末の歌と、「秋歌上」
 の巻頭の歌とでは、歌の排列の上では正しく通し番號一番違ひの連續性
 を保つてゐるが、暦日の上では、〈秋立つ日〉がへみなつきつごもり」
 よりも先に來た年があつたかもしれぬし、逆にへみなつきつごもり」と
 〈秋立つ日〉との間が十日以上も空いてゐるといふ年があつたかもしれ
 ないのである。

因みに『古今集』撰上の年延喜五年の近くで二つの日が極く接近して
 るた年を探してみると、立秋が現在最も確率の高い新暦八月七日であつ
 たと假定してのことだが、當の延喜五年の立秋は六月二十九日、溯つて
 見てゆくと、延喜三年は七月七日で即ち七夕に當り、延喜二年では六月
 二十六日、昌泰三年が七月五日、寛平九年は七月二日、寛平六年は六月
 二十八日といふことになつてゐる。接近例だけを拾つてみたが、立春の
 場合と同様、立秋も概して暦日で六月といふ夏の月のうちに來てしまふ
 年の方が多い。つまり暦の上ではまだ夏なのに、もう秋立つ日がやつて
 きた、との經驗をすることの方が多いのである。

こんな暦日の上の不整合は、まあ歴史上の問題としては所詮どうでも
 よいことであるし、平安時代の人間として、季節の推移に特別鋭敏な感性
 と知性を働かせた歌詠み以外には、一般人のそれほど氣にすることでは
 なかつたであらう。しかし、ともかくも暦日と實際の季節の推移との間
 に生ずる不整合は、王朝時代の知識人にとつては至つて眞摯な關心事だ
 つたのであつて、その關心を言語に表し、歌に詠むといふ行爲は、決して
 正岡子規が笑殺してしまふ様なつまらぬことでも、沒趣味なことでも

なかつた。それは少しく誇張して言へば、自分が現在身を委ねてゐる所
 の世界の秩序が、時間性に於いて整合性を保ち得てゐるか否か、といふ
 問題であつて、その不整合に敏感な人間には、そのことがやがてこの世
 界の居心地の悪さと感じられ、生の通奏低音の底にひそむ不協和音とし
 て迫つて來ざるを得ないほどのことなのである。このことを我々は、少
 くとも筆者は、現代の日本人が年月日を認知し、記憶しまた記録するの
 に際し、元號方式と基督紀元方式の二重性が罷り通つてゐる現行の事態
 を基に類推することができる。基督教徒でもない人間が、元をただせば
 「救世主御降誕以來××年」の意味である基督歴を用ゐて恬然たるの文
 化感覺には大いなる違和感を覺えざるを得ず、それは誇張ではなく、
 我々の日常生活をどこかで規制してゐる歴史的時間感覺に或る影響を及
 ぼしてゐる。謂つてみれば世界の不條理を構成する諸因子の中の重大な
 一である。

(四) 契沖の同情的評價

さきに一言ふれた如く、正岡子規によつて手ひどく罵倒され、片づけ
 られてしまつた在原元方の年内立春の歌の作因に深切なる關心と同情を
 示したのが約八百年の後世の人たる僧契沖であつた。契沖は前引の通り
 『古今餘材抄』の「古今和歌集卷第一」と題した注疏の冒頭で、元方の
 歌につき、これが『古今集』の巻頭に置かれて然るべき所以を先づ論ず
 るのだが、彼自身この主題に深い關心を有してゐた證據として『萬葉
 集』卷二十に見られる先例を指摘してゐる。即ち〈天平寶字元年〉十
 二月十八日、大監物三形王の宅に宴せる歌三首〉との詞書のある第一首
 〈主人三形王〉の作として、

み雪ふる冬は今日のみうぐひすの鳴かむ春べは明日にしあるらし
とあるのを採り上げ、次いで同じ十二月二十三日に〈治部少輔大原今城
真人の宅に宴せる歌〉としてある大伴家持の、

月數めばいまだ冬なりしかすがに霞たなびく春たちぬとか

をも擧げ、へこれらその日に當りてよまねと、舊年立春の哥の濫觴とす
へしと注してゐる。たしかに既に『萬葉代匠記』のその項の所で契沖
は三形王の作についてへ十九日立春ニテ有ケルナルベシ。下ノ二十三日
ノ歌ヲ合セテ見ルベシとしてゐる。天平寶字元年は基督歴では七五八
年に當り、その十二月十八日は注(4)に擧げた『陰陽曆日對照表』に
據り、グレゴリウス曆に換算して七五八年二月四日である。現今ならば
この日が立春といふ可能性が高いが、この場合むしろ契沖のへ十九日立
春ニテ有ケルナルベシの推定を信用してよいであらう。即ち基督七五
八年の立春は二月五日だったことになるが、十分に有り得ることである。
するとこの年もつまり年内立春で、三形王は十二月十八日の招宴で、曆
の上では今日はまだ冬の月のうちだが、明日は立春なのだから、今日で
冬が終つて明日からはうぐひすも鳴き出でる春になるのだ(いざ祝は
う)と詠じたわけである。

家持の歌の場合はこの意識が更に少し判然してゐるといへようか。
〈月數めばいまだ冬なり〉といふのは、現にその日は十二月二十三日な
のだから、我々はまだ冬の中の月にゐるのだが(十九日が節氣の立春だ
つたのだから)それにもかかはらず季節は霞たなびく春になつたらしい
よ、と詠んだのである。この日は現行曆に直せば二月九日で建國祭も間
近、なるほど年によつては空氣は柔く霞んで春の氣配も一入濃く、とい
つた日和でもあつたらう。

『萬葉集』卷二十には筆者も全卷に一通り眼を通してはゐるのだが、

丹念に一字一句を穿鑿しつつ讀んでゐなかつたせるか、この二首が元方
の年内立春歌の先例であるといふことについて氣がつかなかつた。やはり
先達は有難いものである。更に契沖の指示を受けて俊成の『古來風
體抄』を繙いてみれば、〈この歌まことに理つよく、又おかしきもきこ
えて、ありがたくよめる歌なり〉としてあり、〈理つよく〉は正に子規
の排撃した〈理窟つばい〉の謂なのだが、俊成にしてみればそれもへあ
りがたく詠めると評する所以だといふことになる。契沖は更に作者元
方その人の評價に及んで、〈業平朝臣の孫にて哥も上手なれば此集の卷
頭に載(せ)られて、わらはへに至るまでしらするもなく、後の哥人年
内立春とたにいへは、いかによめとも此哥のおもかけをたにかる事は
い
たれる面目なり〉と記してゐるのだから、その言を信ずるとすれば、元
祿時代には子供でも知つてゐるほどに人口に膾炙した歌だつたといふこ
とになる。或いは貞享元年(一六八四年)十月、八百年ぶりで貞享曆
への改曆といふ事あり澁川春海(保井算哲)の建言による幕府天文方の
設置により民間でも曆と季節の關聯についての關心が廣まつたといふ世
相が背景にあるかもしれない。例へば二十日は荒れるといふ俚諺が廣
く信ぜられる様になつたのもこの頃であるといふ。貞享曆が導入された
とて、それは從來の宣明曆の誤差が訂されたまでであつて、立春・立秋
等の節氣と曆日との間のずれの問題はもちろん萬葉古今の時代と別段變
ることはなかつたのである。

ところで契沖の元方評價は、子規がへしやれにもならぬつまらぬ歌に
候と決めつけた〈去年とやいはん今年とやいはん〉にまで及んでゐた
のだから面白い。つまり『後撰集』なる凡河内躬恆作の、

ひるなれや見ぞ紛へつる月影をけふとやいはむきのふとやいはむ
は、元方の語法の面白さを眞似たと見えるが、いづれ同時代人だからど

ちらにプライオリティがあるのかと問ひかけ、又『詞花集』にある赤染衛門の、

秋の野の花見るほどの心をば行くとやいはむとまるとやいはむ

も元方の語法を慕ふが故に成つた發想なりと指摘する。一寸をかしいのは『沙石集』巻第五の十「學匠の萬事を論議に心得たる事」から、へこぞとやいはん今年とやいはん」の古歌の語法を、碩學ではあるが和歌の事を知らぬ三井寺の教月房が、論議のレトリックは是だと合點して喜んで、といふ逸話を引いて興じてゐることである。契沖にとつても此和歌はそこに含まれてゐる理窟つぼさが端的に面白かつたまでである。

さて、契沖の博搜を以てしても、年内立春を要因に有する短歌は『萬葉集』から二首、『古今集』から、餘りにも有名ではあるが唯この一首しか拾ひ出せなかつたわけであるから、日本の和歌史の大きな流れの中では、曆學上の特殊現象を詠んだ畢竟は極めて珍しい作例、といふことになりさうだが、契沖自身は自家の家集である『漫吟集類題』の卷一『春歌上』には、判然と「年内立春」と題した和歌を何と二十三首も連ねてゐるのである。到底全てを紹介する意味はないが、若干を引いてみれば、

年のうちはまた霞まぬをおきつ浪立田にきする春の濡衣

暮はてぬ年のさかひに今朝いりていま旅なる春はきにけり

鶯も啼（か）ぬかきりの年の内にたかゆるしてか春はきぬらん

年の内は霞もいまたたなくに何をか春のきぬといはまし

こそことし人はさためす春は今日心のとふにこたへてや來る

特にへ年のうちに春立ける日、雨のふりけるに」との題を付した二首、

來る春はとしの内ともおもほえずしつけき雨のこちになひけば

梅の花としのうちなる春雨にやとうるほして鶯やまつ

等々、といつたところである。文献學者としての契沖の業績の博大にして、學問史上その貢獻の測り知れぬほどの重要な意義は誰でも口にすると同時に、折角『古今集』の體裁に忠實になぞらへて編んだ彼の『漫吟集類題』には、それほどの秀歌を見出すことができない、と是亦多くの人の言ふところである。以上に引いた七首にしても、特殊な題材を詠んだもの、との前提を念頭に置いて讀んでみて、文藝作品として餘り高い評價はできぬ、といふのが正直な所であらう。

だが、第三首目の「誰が許してか春は來ぬらん」や、第五首の「人は定めず」へ心の問ふに答へてや來る」などは奇想が正直に單純に言語化されてゐて面白いと言へようし、第六首の「静けき雨の東風になびけば」の何か近世の浮世繪でも見てゐる様な繪畫的描寫はなかくに美しく、彼にもやはり多作（約六千首か）なだけに一箇の學匠詩人としての面目は十分に認められると言つてよいであらう。

注

- (1) 正岡子規『歌よみに與ふる書』岩波文庫、昭和三十年二月初版。
- (2) 齋藤茂吉『明治大正和歌史』及び『明治大正短歌史概観』『齋藤茂吉全集』第二十一卷、岩波書店、昭和四十八年八月刊。
- (3) 契沖『古今餘材抄』『契沖全集』第八卷、岩波書店、昭和四十八年三月刊。
- (4) この様な點檢が簡單に行へる様になつたのは、一に懸つて加唐興三郎編『日本陰陽曆日對照表』（上巻四四五年—一〇〇〇年、下巻一一〇一年—一八七二年、平成四年十二月ネット刊）の存在による。いまこの表に依據して貞觀三年から延喜五年に至るまでの、二十四節氣中の立春と宣明曆一月一日とのずれの在り様を示してみれば次表の通りである。但し、當時の太陽曆はユリウス曆であるが、溯つてグレゴリウス曆を適用して換算し、又立春は常に二月四日であつたとの假定の下に比較算定した結果であることを注記しておく。

元號年	天皇	基曆年	年内立春の日付 (宣明曆)	宣明曆元旦の日付 (基曆日付)	新年立春の日付 (宣明曆)
貞觀 三	清和 八六一	十二月十七日	2月18日		

古代に於ける時間秩序感覺

小堀桂一郎

七	六	五	四	三	二	一	四	三	二	一	八	七	六	五	四	三	二	一	元慶	十八	十七	十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四
										宇多					光孝					陽成														
八九五	八九四	八九三	八九二	八九一	八九〇	八八九	八八八	八八七	八八六	八八五	八八四	八八三	八八二	八八一	八八〇	八七九	八七八	八七七	八七六	八七五	八七四	八七三	八七二	八七一	八七〇	八六九	八六八	八六七	八六六	八六五	八六四	八六三	八六二	
十二月二十一日	十二月二十八日	十二月二十八日	十二月十八日	十二月十八日	十二月二十六日	十二月十五日	十二月十五日	十二月二十三日	十二月三十日	十二月三十日	十二月十九日	十二月十九日	十二月二十八日	十二月二十八日	十二月十六日	十二月二十五日	十二月二十五日	十二月二十一	十二月二十一	十二月二十一	十二月二十九日	十二月二十九日	十二月十八日	十二月二十六日	十二月二十六日	十二月二十五日	十二月二十二日	十二月二十二日	十二月十九日	十二月十九日	十二月二十八日	十二月二十八日		
2月3日	2月14日	1月26日	2月7日	2月16日	1月29日	2月8日	2月20日	2月1日	2月12日	1月24日	2月5日	2月15日	1月27日	2月7日	2月18日	1月30日	2月10日	1月22日	2月3日	2月14日	1月27日	2月6日	2月17日	1月29日	2月9日	2月19日	2月2日	2月13日	1月25日	2月4日	2月15日	1月27日	2月7日	
一月二日	一月十日		一月七日		一月四日		一月十二日		一月九日		一月六日		一月十四日		一月九日		一月七日		一月三日		一月十一日		一月九日		一月七		一月三日		一月十一日		一月九日		一月九日	

五	四	三	二	一	三	二	一	九	八
					延喜		昌泰		醍醐
九〇五	九〇四	九〇三	九〇二	九〇一	九〇〇	八九九	八九八	八九七	八九六
十二月二十二日	十二月二十九日	十二月十八日	十二月十八日	十二月二十七日	十二月二十七日	十二月十六日	十二月十六日	十二月二十五日	十二月二十五日
2月12日	1月26日	2月6日	2月16日	1月28日	2月8日	2月18日	1月30日	2月10日	1月23日
	一月十日		一月八日			一月六日		一月十三日	

(5) 契沖『萬葉代匠記』『契沖全集』第七卷、岩波書店、昭和四十九年八月刊。
 (6) 藤原俊成『古來風體抄』久松潜一編『中世歌論集』所收、岩波文庫、昭和九年三月初版。
 (7) 契沖『漫吟集類題』『契沖全集』第十三卷、岩波書店、昭和四十八年十二月刊。